

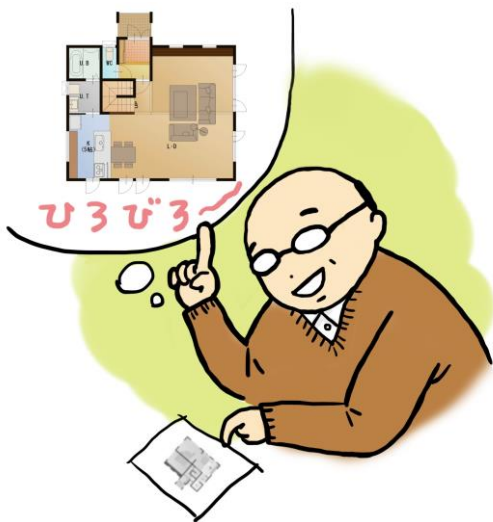
思わぬ所に落とし穴！

増改築 あるある ばなし

《その1》

自宅のリフォーム、お店の改装。自分で考えてやってしまう人、多いですよ。
でも、ちょっと待って！そのリフォーム、もしかしたら危険な「落とし穴」が待ち構えているかもしれません

子供も独立したから、
2部屋つなげてリビングを広く
するぞ！間の壁を取ってくれ！



地震で家が壊れちゃった！
建物を支える大事な壁を
知らずに取ってしまったのかー！！



計算して耐力壁を作っています

新しい飲食店は洞窟のイメージ。
ボコボコした素材で壁を作ろう。
金も掛けたくないし自分でやるさ！



タバコの火が壁に引火！
あわや大惨事になるところだった。



建物の用途や規模による規制も

大きな窓を取り換えて、開かなくても
良いからオシャレな窓にしよう♪



家を売ったら違反建築だったと
言われてビックリ！増築しようとしたら
役所に直せと言われたと、買った人が怒
って連絡してきて、代金出せって(汗)



窓の大きさにも決まりがあります

こんな事になる前に、建築士事務所へご相談ください



「こんな小さい工事なのに相談しにくい」「設計料がもったいない」
そんな声も良く聞きます。

でも、何かあってからでは、もう、遅い！

リフォーム工事は 意外と 建築基準法違反になる事や、建物の安全
性を損なう事例が多いんです。

建築士事務所は 建築に係る法律や構造の**プロフェッショナル**。

まずは、お近くの建築設計事務所にご相談を！

あなたの財産を守れるのは、あなた自身ですよ。